

令和元年度相談役・役員20名・委員 各位

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長 石谷 清明
電話 0797-20-5054

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

2月度 役員会

日 時 令和2年2月2日(日) 10時~12時
場 所 ゆずり葉コミュニティルーム(逆瀬台小学校内)

《 議 題 》

報 告

- (1) 12月1日(日)、「12月度役員会議事録」について (書記)
資料 P1~P3
- (2) 12月11日(水)、「第7回まちづくり協議会代表者交流会」報告について (会長)
資料 P4~P9
- (3) 1月8日(水)、「第8回まちづくり協議会代表者交流会」次第について (会長)
資料 P10~P11
- (4) 3月10日、(火) 逆瀬台デイ S.C 第2回「ナイトサロン」実施について (会長)
- (5) 4月1日付発行の「ゆずり葉だより」春第99号について (事務局長)
(原稿募集締切り) 2月12日(火)
(納品) 3月18日(水)午前中。
(引取り) 3月19日(木) 14時~15時、または3月22日(日)14時~15時
最後に毎週 火・木・日 14時~15時にコミュニティルームの鍵が開いています。
- (6) 地域「まちづくり計画」のまとめについて(別紙) (OMコンサル 大森氏)

議 案

- (1) 令和2年度総会実施日：定例4月26日(日) 10時~12時 (会長)
- (2) 令和2年度役員・委員の選出について(別紙) (会長)
相談役、会長、事務局長、活動支援局長、広報、書記、経理、施設、監査役
- (3) 令和2年度活動報告及び会計報告作成について (会長)
活動報告・会計報告締切 ⇒ 2月15日(土)、最終会計精算 ⇒ 2月21日(金)
- (4) 令和2年度定時役員会(総会)議案書について (会長)
報告(活動・会計・監査)、議案(役員委員・事業・予算) 配布 ⇒ 4月5日(日)
- (5) 市補助金5条4号申請 ⇒ 4月中旬 事業内容：継続について (会長)

そ の 他

- (1)2019年度活動支援助成金 支払い

以 上

令和元年 12 月 1 日
逆瀬台小学校区まちづくり協議会 「ゆずり葉コミュニティ」
会長 石谷 清明
書記 浅田 憲哉

「令和元年 12 月度定時役員会」議事控え

日時 : 令和元年 12 月 1 日 (日) 10:00~12:00

場所 : ゆずり葉コミュニティールーム

出席者 : 自治会又は管理組合

石谷、井篁、中村、光村、古泉、大澤、西澤、福田、外山、柳瀬、濱崎、
沖田、竹内、大久保、宇野、梶浦、篠原、山本、浅田

(ゆずり葉会 宮川、棗田)

行政 高野、寺下、沖本、山下

社協 大関

コンサル 宮本

(順不同、敬称略 合計 25 名+ゆずりは会より 2 名)

1. 報告

石谷会長より、開会のご挨拶の後、並びにゆずり葉会より、10月19日の「ゆずり葉祭り」の協力に関する感謝の言葉があり、次年度の課題、スポーツクラブ 21 の協力体制に関するお願い有、また、ゆずり葉会の宮川会長より、天気にも恵まれ、子供たちも大変喜んでいて、準備頂いた方々には本当にありがとうございましたと、感謝の言葉があった。

(1) 10 月度定期役員会議事録のレジュメ紹介と訂正について

(2) 9/11 まちづくり協議会代表者交流会議事録のご報告

- ・ゆずり葉地区の課題-6P 宝塚市公共施設の老朽化問題 - 7P 有、方向性が決まり次第連絡を入れるようにいたします。
- ・(光が丘自治会 古泉会長より) 光が丘の自治会館にて所有権の問題があり、1~2 年内には解決したいとの報告有
- ・学校運営に関して、PTA や地域が運営に参画するケースが増加中→逆瀬台小では、今のところ、協力体制が出来ており、動きは出ていないが今後は検討することも出てくると思われる

(3) 10/9 まちづくり協議会代表者交流会レジュメの報告

- ・ネットワーク、情報の共有体制が確認された
- (4) 11/13、まちづくり協議会代表者交流会レジュメ報告
- ・まちづくり計画書の書式についてのご説明
 - ・まちのカルテの説明、データ取得状況の説明
- (5) 24時間365日在宅埼葛支援サービスについて
- ・社協 大崎さんより、内容のご説明いただく
 - ・その後活発な質疑応答あり
 - *近隣の要介護者について固有名詞の開示要求について
 - *介護保険サービスの一環でこのサービスが始まっていることの説明
 - *肝心の料金に関してもっと具体的な説明が必要ではないか-要介護の度合いで料金変わる
 - *民生委員、ケアマネとの連携
 - *質問があれば、大関さんを通じて担当者に繋いでもらえるので聞いてほしい
- (6) 令和2年1月1日発行 ゆずり葉だよりについて
- ・引き取り 12/22(日)14時~15時
 - ・ただし、18日に納品されるので、19日(木)14時~15時の引き取り可能
 - ・(事務局長より)
 - ゆずり葉便りのスポンサー5社のうち2社が撤退につき、新たなスポンサーのご紹介の依頼があった(1回1万円×年間4回の為、年4万円)

2. 議案

- (2) 今回のアンケート結果を吟味し盛り込んだ、逆小「地域ごとのまちづくり計画」について(石谷会長より、各内容の紹介、読み合わせの実施、前回との変更点などの説明)
- ・質疑応答あり
 - *具体的問題点がはっきりしていない
 - *前回計画のレビューが出来ていない
 - *課題と問題点、改善案を明確にしないと進めない
 - *改善案の実施計画がない
 - (事務局長より)
 - ・いろいろ課題は多いが、この計画書をスタートにして、これから皆さんの意見も聞きなが進めてゆきたいと考えている、ぜひご協力ください
- (3) 令和2年度の会長選出について
- ・5役会で、石谷会長の再選を提案→当会議で承認いただきたい
賛成多数にて承認される。

3. 次回役員会のご案内

- ・令和2年2月2日（日） 10時よりコミュニティールームで行います

その他連絡事項（石谷会長より）

- ・活動補助金の清算状況の説明、未だのところは早めに請求下さい
- ・領収書をきっちりとつけてください、用途を明確に、自治会長名での請求を避けてください

以上

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第7回）議事概要

日 時 令和元年12月11日（水）14：00～16：00

場 所 市役所3階 3-3会議室

出席者 仁川まちづくり協議会 綿 昭人会長
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会 平石 美佐子会長
宝塚市良元地区まちづくり協議会 中 義昭会長
宝塚市光明地域まちづくり協議会 田村 幸雄会長
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 加藤 富三会長
宝塚市西山まちづくり協議会 久保田 洋一会長
まちづくり協議会コミュニティ末広 豊田 茂男代表
宝塚第一小学校区まちづくり協議会 中谷 修会長
逆瀬台小学校区まちづくり協議会 石谷 清明会長
宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会 川上 操代表
宝塚小学校区まちづくり協議会 喜多 毅会長
売布小学校区まちづくり協議会 （代理）笹田 光治副会長（会長代行）
小浜小学校区まちづくり協議会 （代理）伊藤 峯夫副会長
安倉地区まちづくり協議会 岡本 康夫会長
宝塚市長尾地区まちづくり協議会 （代理）阪上 雅信副会長
中山台コミュニティ 畑中 康治会長
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会 松原 孝彦会長
宝塚市西谷地区まちづくり協議会 二井 久和会長
市民交流部 新城課長
市民協働推進課 吉岡課長、山田係長 他
関西総合研究所 宮本氏 他
OM環境計画研究所 大森氏 他
宝塚NPOセンター 馬越氏
傍聴8人

議事概要（要旨）

1 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第6回）議事概要の確認

各まちづくり協議会代表者により、宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第6回）議事概要の確認が行われ、ホームページへの公開が承認された。

※当日の進行の都合上、次第2及び3について順番を入れ換える旨、座長から案内があった。

(議事概要の記載順は、変更後の順番)

2 市民協働推進課からのお知らせ

下記(1)～(3)について、資料を用いるなどして周知があった。

(1) FM宝塚出演予定

令和元年12月19日(木) 宝塚市長尾地区まちづくり協議会

令和2年1月10日(金) 宝塚市美座地域まちづくり協議会

(2) 市民と市長のテーブルトークについて

(3) 市民活動促進支援事業について

3 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて

(1)各まちづくり協議会代表者から、地域ごとのまちづくり計画の見直しに関する取組状況、今後の取組予定、良かったこと、困っていることなどについて、ご報告いただいた。

概要については、以下のとおり。

【ゆずり葉】

ア6月から毎月、推進会議において、まちづくり計画の内容の充実と具体化について話し合いを行ってきている。

イまちづくり計画案は、12/1の役員会で承認された。

ウ1/1号のゆずり葉だよりに掲載し、ご意見をお寄せくださいという形で市民に公表する。

エ3月末までにあとがきや資料等について、話し合いを継続しながら完成させていく。

【仁川】

ア専門部ごとに現時点での計画案を配布し、内容確認を行ってもらった。各部からの意見について1/10までに集約を行う。

イ1/24くらいまでに文章表現と細部の調整・確認を行い、2月中頃に計画原案を決定、2月中頃から3月中頃に地域の皆さんへの周知・意見集約、3月末までに計画を市へ提出する予定。

【小浜】

ア地域の良いところや困ったところなどについてアンケートを取った。そのアンケートの内容を踏まえ、基本目標を「災害に強く、みんなで助け合えるまち」、「犯罪がないまち」、「人にやさしく、みんなで交通規則を守るまち」、「緑がゆたかできれいなまち」、「お互いさまがあふれる優しいまち」、「多世代で交流できるまち」として計画作成を進めてきている。

【宝小】

ア11月に企業団体の方を含めた拡大ワークショップを行い、意見をいただいた。

イ現在は、来年、住民の方にどのように周知し意見をいただくかについての検討を行っている。

【すみれ】

ア表紙を除き、計画案が完成した。12/13の運営委員会で計画案を見もらう予定。

イ1月に発行予定の広報誌に掲載し、地域全体にお知らせし、1月中にコメントをいただく予定。いただいたコメントを基に最終版を作成していく。

【長尾】

ア計画案を地域に7,000部配布し、2名からご意見をいただいた。いただいたご意見については、11月の会議で検討した。

イ添付資料も含めて完成してきており、誤字脱字のチェックも行った。

ウ1月までにあとがきに関する委員の意見を踏まえて最終版を完成させる予定。

エ最終版をどのような形で地域の方に見てもらおうかについて、他のまちづくり協議会の代表の方のご意見をうかがえたらと思っている。

【末広】

ア計画案はほぼ完成した。

イ現在、迷っているのは、地域の皆さんへの公表の方法。全戸に配るとなると予算のことも考えないといけない。この点について、今後詰めていきたい。

【良元】

ア計画の基本原型ができあがり、自治会の承認を得た。1/25にくらんど人権文化センターで2時間程度の住民説明会をしたいと考えている。

イ説明会については、参加いただいた方にまちづくり協議会の日頃の活動についても理解していただけるように、かつ、未来につながるメッセージが伝わるように工夫をする。動画や画像などを使うなどして説明を行い、できるだけ分かりやすく説明を行いたいと考えている。

【中山台】

ア10月に見直しの素案ができ、11月に各自治会長が集まる評議委員会で各自治会に意見集約をお願いしている。

イ5月の総会で最終的な承認を得る予定。

ウ計画に追加したのはインフラの点。他はほとんど従来の内容を改善しながら作成を行っている。

【ひばり】

ア大筋の素案ができたため、各自治会に対して、計画の大きな項目について皆さんに報告する予定。大枠の項目について意見をいただく予定であり、画期的な意見があれば組み入れていく。自治会内での周知方法は各自治会に任せている。

イ最終版はコミュニティの総会にかける必要があると考えている。

【売布】

ア先月の報告の際、11月の役員会でほぼ決定と申し上げていたが、役員会等で何回も推敲しているため、少し遅れている。ただし、ほとんど決定の段階までできている。

イダイジェスト版を作成し、2月のネットワーク会議で確認いただく。また、3月に発行予定の広報誌でもダイジェスト版を掲載する予定。計画全体のうちのどのあたりまでダイジェスト版に記載するかについては、役員会で検討する。

【西谷】

アほとんどまとまっているが、「はじめに」と「あとがき」についてもう一度修正する必要がある状況である。

イ周知の仕方について、回覧で行うのか、集会をした方がよいのかなど、どのような形がよいのか他のまちづくり協議会の状況も聞いていきたい。集会を行うにしても、そもそも来てくれるのかということ

るの不安もある。

【安倉】

アアンケートを住民から取り、また、各事業所等からの意見も集約し、計画案の作成を進めており、この計画案を地域に返し、出てきた反応についてまとめていく必要がある。

イこれまで返ってきたアンケートを見ても、具体的にどういう考えを地域の方が持っているかという点については、あまり返ってきていないというのが実情であるが、何回も実施する中で住民の方にコミュニティが頑張ってくれていると思ってもらえたら、何かまた違った情報が入ってくるのではないかと思う。

ウ計画案の意見の回収ボックスを各事業所に設置し、意見の回収を行う予定。

【光明】

ア 100 項目以上あったものを整理し、63 項目にしぼっている。

イ地域の方々への周知用として、計画の書式からスケジュールと役割分担を削除したものを作成し、約 2,200 世帯に配っているところである。

ウ 12 月に「平日の昼」、「平日の晩」、「日曜日の晩」の 3 回、説明会を行う予定である。それ以外に、二次元バーコードを使って PC やスマホでも意見回答できるようにする、また、紙を会館のポストに入れてもらうことで意見回答できるようにするなどの方法を取って意見を集める予定。

【すえなり】

ア 12/15 に常任評議委員会とまちづくり計画見直し委員会合同で会合を開き、素案を固める。

イ固まった素案については、ホームページに掲載するとともに各地域で説明を求められたら説明会を行う。また、1 月の広報誌にも少し掲載する予定。

ウ住民の合意を得ることができるよう、12/15 の会合で内容・周知方法・意見収集方法などについても検討する予定。

【西山】

ア 11/24 に第 10 回の策定委員会を実施し、ほとんど内容が決まってきている。

イ 12 月中に策定委員に郵送して意見をもらう。また、ポータルサイトに掲載して意見をもらう。

ウ 2/23 に最終の策定委員会を実施し、最終確認を行う予定。

【高司】

ア基本目標を、文化・交流分野として「みんなで交流ふるさとづくり」、福祉・交流分野として「笑顔ひろがる集いの場」、美化・環境分野として「エコ・ガーデン・クリーンな環境づくり」、見守り・防犯・交通分野として、「安心と信頼でつながるまちづくり」、防災として「非常時に助け合えるまちづくり」、人材育成として「地域はひとつ、つながりあえるなかまづくり」の 6 項目を掲げ、その中の細かい分野については 5 年でできるもの、3 年くらいで行いたいもの、より短い期間で行いたいものということでスケジュールを立てた。それに加えて、市民だけで行う取組、主に市民で行う取組、市民と行政で行う取組、行政にお任せする取組という形を取り上げた。

イ地域の皆さんにお知らせする方法は模索中であるが、各団体が集まっているところに私たちが行き、説明を行うこともよいのではという案も出ている。

ウ計画の「はじめに」の言葉をしっかりと考え、これで皆さんに伝わるだろうなという言葉となったことが嬉しかった。

【一小】

ア 11/23 に諸団体との意見交換を行った。

イ 12/15 にまちづくり計画のプロジェクトチームの会合を行った上でまとめを行い、評議委員会や対象の団体に報告する予定。

(2)意見交換

ア、地域の方へどう周知し、意見をもらっていかについて意見交換ができたと思う。方法としては、説明会、ポータルサイト、意見を回収するなどの方法がある。

イ、ポータルサイトに掲載することで効果があるか。効果の面でどうなのかと思う。

ウ、効果よりも地域の皆さんが見られる状態にしているということに意味がある。

エ、紙媒体も含めて、様々な方法で行っていったらよい。

オ、ポータルサイトに載せる意味として、素案に対して意見を求める場合と、固まった内容を周知する場合が考えられる。

カ、まちづくり計画見直しガイドラインの手順では、3月末で完成となっている。総会に諮る必要がある場合、3月末に一旦市に提出した上で総会に諮る流れでよいのか。また、印刷経費について、計画として完成した際は印刷経費を市が持つということだが、データをお渡ししたら市で印刷するというのでよいのか。

キ、(市)市に提出していただく時期と手続きについては、総会で決めてから最終的なものが完成する場合は、一旦、3月の段階で市に提出いただき、その後、総会で最終決定したタイミングで改めてもう一度提出いただきたい。最終決定のタイミングは各まちづくり協議会で異なると思うので、地域の実情に合わせてもらえたらよい。

ク、(市)完成した計画については、市が印刷し、各地域に配布したいと考えている。予算の都合があるため、全戸配布できるだけの部数を印刷することは難しいため、一定部数を決めて配布させていただけたらと思う。配る時期については、最終決定したものをいただいた後、印刷をしていくことになるため、4、5月くらいにお配りできるという形ではなく、少しお時間をいただきたい。ただし、ホームページには掲載をしていけたらと思う。なお、素案の意見集約のために各地域に配布する分の印刷については、市としての予算はなく、コンサルタントへの委託料にもその分は含まれていないため、配布部数等を検討いただいた上、まちづくり協議会でご負担いただきたい。

ケ、完成版は、冊子になるのか、それぞれのまちづくり協議会ごとになるのか。

コ、(市)まだ決定していない。各まちづくり協議会の計画のページ数も差が出てくるため、その点も考慮しながら検討していく必要があると考えている。各まちづくり協議会から紙媒体とデータの両方の形で市へ提出いただいた後、データを使って市で印刷物にしていくことになる。

サ、基本的には各まちづくり協議会の必要部数を満たさない可能性がある。足りない分は各まちづくり協議会が負担せざるを得ない。また、素案の配布についてはまちづくり協議会で負担をしないといけない。

シ、総会の中身については、各まちづくり協議会で違うのか。私のまちづくり協議会では総会で意見のやり取りを行う場面はなく、確認程度となるため、総会でも問題なく通過するかなと思っている。

ス、総会の承認は必要となるが、総会で意見を聴くという形ではなく、事後報告の形となると思っている。

る。

セ、これまでもステップを踏まれて計画を作成しているので、総会ですべてがひっくりかえることはないと思う。

ソ、前回、総合計画の話があったが、地域の将来像と基本目標が入ってくるため、この書きぶりについては、3月末までに合意を取っておく必要があると思う。

タ、3月末でホームページに計画を載せてしまった場合、総会の承認を得てないことに文句を言う人がいるかもしれない。

チ、3月末に市に提出した後のステップについては、各まちづくり協議会で市と相談しながら詰めておいていただけたらと思う。

ツ、総会のかけ方について、2年前くらいからその時点の計画の見直し案を末尾につけた上、まちづくり計画そのものの承認を取るのではなく、まちづくり計画について解決を図っていく旨を事業計画に記載し、その事業計画について承認を取っている。このような総会のかけ方でよいか。

テ、特に問題はないのではないか。

ト、過去の計画は実効性がなかった。今回、実効性を高めながら進捗管理をどうしていけばよいか考えがある方はいらっしゃるか。

ナ、取組が完了したものについては随時記載をしていく予定である。

ニ、市との協働作業となるが、進捗管理になるフォーマットが必要となるかもしれない。

ヌ、地域自治推進担当次長の任期は来年3月までとなっている。要望はあるか。

ネ、継続してほしい。しっかりと計画について地域も市としても認識し、管理をしていかなければならない。

ノ、予算が必要な取組については、諦めるのではなくて毎年協議していかなければならないと思っている。

ハ、その窓口として地域自治推進担当次長が必要ということだと思う。

ヒ、取組として「道路が危険だから歩道を作ってほしい」とある場合、それができたら項目から消えていく。一方で、ソフト面については、どの時点をもって完成が分かりにくいものもある。

フ、一朝一夕で片付かないものもある。その中で地域住民と市の担当部局が話し合うために市の窓口となる役割の方が引き続き必要である。

ヘ、誰かが入っておいてもらえとお互いのプレッシャーにもなる。

ホ、今の形はずっと続けてほしい。今の形が協働だと思う。

マ、策定して終わったから解散というわけではなく、地域で会議を設定し、地域としても窓口を作る必要がある。

ミ、完成しても次のステップが待っている。4月以降が実効段階となるので、ぜひとも次長に来てほしい。

ム、コンサルタントの方にはかなりお世話になっており、非常に助かっている。コンサルタントの任期についても3月で終わってしまうということで、その後のフォローについての窓口がいるのではないか。

メ、コンサルタントの方に残ってもらえるよう、まちづくり協議会として予算を立ててお願いすることも考えている。計画を実行していくためには、次長やコンサルタントの方が必要である。前回の計画の際は、作って終わりだった。

モ、進捗について、前は数値で評価していた。今回は、数値ではなく文言で記録を残していけば役員が変わっても引き継いでいけるのではないかと。

ヤ、作るのが目的ではなくて実行しなければならない。1年に1回検証を行う検証チームを作る必要があると思っている。

ユ、行政と協働で行わなければならないことも多々あると思うので、行政の受け入れ態勢がどうなっているか教えてほしい。

ヨ、(市) 市としてもこれまでは進捗管理ができていなかった。その反省に立って今回はスタートしているので、地域の方だけにお任せするのではなく市も協働で進捗管理をしていくスタンスである。皆さんが分かりやすいような統一的な進捗管理の方法が必要であり、何らかの分かりやすいマニュアルが必要だと思っている。お互い情報共有をしながら進捗管理をし、必要なことは話し合いをしていくという形でできたらと思っている。市の受け入れ態勢については、まちづくり計画が総合計画に位置付く。総合計画の審議会でも実効性の担保について審議されているので、これからまちづくり計画も含めた総合計画についてどのような進捗管理していくかということはこれから市でも考えていきたい。考えが案の形でまとまったら、皆さんにご説明し、意見をうかがいながら決めていくことになると思う。

ラ、まちづくり計画の内容が各課に伝わり、それを受け取る覚悟ができているのか。

リ、(市) まちづくり計画は総合計画に位置付けられるので、各課がその計画を見ることになる。全部署がまちづくり計画に目を通すことになるので、市全体としてどう進めていくかを考えることになる。

ル、ワークショップを行った際、地域を越えた連携が必要な取組について話が出ていた。計画にはその旨記載している。他のまちづくり協議会で記載されているかの調整等はまだ行っていない。

レ、実効するための仕組みについても検討が必要である。

ロ、自分のまちづくり協議会だけでできることはほんの少しであり、他の地域の力も行政の力も借りないといけない。何らかの形で一文が計画に記載されていると思う。

ワ、まちづくり協議会同士が一緒になって取り組まないといけないことがたくさんある。

4 その他

5 今後の日程

次回日時：令和2年(2020年)1月8日(水)14:00~16:00

場 所：3-3 会議室

令和元年度 第8回まちづくり協議会代表者交流会

日時：令和2年（2020年）1月8日（水）14時00分～16時00分

場所：市役所3階 3-3会議室

1. 宝塚市長新春挨拶（中川智子市長）（5分）
2. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和元年度・第7回）
議事概要の確認（3分）
3. 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて（25分）
 - (1) 代表者の皆様から、地域ごとのまちづくり計画の見直しに関する取組状況、今後の取組予定、良かったこと、困っていることなどについて、ご報告していただきます
（1人×1分）
 - (2) 意見交換（5分）
4. 第6次宝塚市総合計画における「地域ごとのまちづくり計画」の記載内容について
（政策推進課）（30分）
5. （仮称）宝塚市協働のまちづくり推進条例について（市民協働推進課）（30分）
6. 夜間・休日の学校への電話について（職員課）（10分）
7. 第15回宝塚ハーフマラソン大会ご協力のお礼について（スポーツ振興課）（5分）
8. 第10期阪神北地域ビジョン委員の募集について（兵庫県阪神北県民局）（5分）
9. 市民協働推進課からのお知らせ（5分）
 - (1) FM宝塚出演予定
令和2年2月12日（水） 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会
令和2年2月18日（火） 宝塚市西谷地区まちづくり協議会
 - (2) 市民と市長のテーブルトークについて
 - (3) 市民活動促進支援事業について